

1 2 栄養改善対策

〔現況及び施策の方向〕

近年、高齢化や生活習慣の変化により、広島県においても、疾病全体に占めるがん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加している。

このような状況に対応し、健康寿命の延伸を図るため、県民一人ひとりの主体的な健康づくりを基本とし、望ましい生活習慣の定着に向けた意識啓発や、情報提供・人材育成・市町や関係団体との連携により、県民が健康づくりに取り組みやすい環境整備を行う。

〔事業の内容〕

1 栄養改善対策（予算額 7,881 千円）

“食”をめぐる環境が多様化する中で、エネルギーの過剰摂取や栄養バランスの偏りなどにより、肥満、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病が増加している。

このため、給食施設に対する栄養管理の指導や市町の栄養改善事業への支援等を通じて、県民の栄養・食生活の改善や食育の推進を図る。

(1) 市町栄養士等の育成（予算額 215 千円）

地域における栄養指導業務を効果的に展開するために、市町栄養士等の資質向上のための支援を行う。（昭和 53 年度創設）

第 1 表 市町栄養士・非常勤栄養士への指導・支援状況
(単位 回, 人)

区 分	保健所(支所)単位研修会等 (保健所栄養士実施)	
	回 数	延 人 員
平成 30 年度	101	134
平成 29 年度	129	318
平成 28 年度	87	144

(注) 広島市, 呉市, 福山市を除く。

第 2 表 栄養及び食生活改善指導状況

上段：県保健所活動分 下段：市町活動分 (単位 人)

区 分	個 別 指 導											
	指 導 対 象					指 導 内 容						
	妊産婦	乳幼児	20 歳 未 満	20 歳 以 上	計	栄養指導			運動指導		休養指導	禁煙指導
病態別再掲						訪問再掲		病態別再掲				
平成30年度	0	0	0	61	61	11	4	0	0	0	0	50
	1,020	14,477	221	7,164	22,882	22,882	3,164	1,005	0	0	0	0
平成29年度	0	1	0	52	53	22	6	0	0	0	0	31
	707	14,682	93	7,537	23,019	23,019	3,070	1,012	0	0	0	0
平成28年度	0	7	1	51	59	59	10	0	0	0	0	0
	794	14,075	133	9,059	24,061	24,060	2,000	840	0	0	1	0

上段：県保健所活動分 下段：市町活動分 (単位 回, 人)

区 分	集 団 指 導									
	指 導 対 象									
	妊産婦		乳幼児		20歳未満		20歳以上		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成30年度	0	0	0	0	0	0	12	538	12	538
	183	1,150	749	12,927	109	2,900	1,443	25,896	2,484	42,873
平成29年度	0	0	0	0	1	41	18	389	19	430
	132	1,276	740	12,300	94	3,397	1,464	25,756	2,430	42,729
平成28年度	0	0	0	0	0	0	28	656	28	656
	125	1,270	827	13,403	75	2,655	1,669	27,553	2,696	44,881

(単位 回, 人)

区 分	集 団 指 導													
	指 導 内 容													
	栄養指導		病態別再掲		運動指導				病態別再掲		休養指導		禁煙指導	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数		
平成30年度	9	481	0	0	0	0	0	0	0	0	3	57		
	2,455	42,311	307	5,473	28	513	0	0	1	49	0	0		
平成29年度	12	231	0	0	0	0	0	0	0	0	7	199		
	2,394	42,053	342	7,657	34	610	3	32	2	66	0	0		
平成28年度	23	531	1	39	0	0	0	0	0	0	5	125		
	2,662	44,369	430	7,517	32	461	0	0	0	0	2	51		

(注) 広島市, 呉市, 福山市を除く。

(2) 食生活改善推進員の育成 (予算額 103 千円)

市町との密接な連携を図り, 望ましい食生活の実践活動を地域において展開する食生活改善推進員の育成を促進するとともに, 市町の推進員組織を構成メンバーとする広島県食生活改善推進員団体連絡協議会が, 自主的に組織活動を展開するための研修活動を支援する。

食生活改善推進員は, 平成 31 年 4 月現在, 15 市町 (1,617 人) で組織化されており, 地区組織活動の推進が図られている。(昭和 51 年度創設)

第 3 表 食生活改善推進員養成講座開設状況及び研修会等実施状況

(単位 回, 人)

区 分	県単位研修会		保健所(支所)単位 個別・集団指導		市 養成講座		町 研修会		食生活改善推進員 による地区講習会	
	回数	延人員	回数	延人員	開設数	修了者数	回数	延人員	回数	延人員
	平成 30 年度	2	200	2	19	6	101	273	5,629	20,883
平成 29 年度	2	200	3	101	9	94	299	5,995	25,965	186,799
平成 28 年度	2	238	4	61	6	100	310	6,389	26,697	193,384

(3) 公衆栄養学臨地実習 (予算額 24 千円)

実践活動の場での課題発見, 解決を通して, 栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントの実施に必要な専門的知識及び技術の統合を図るため, 集合実習を取り入れた 2 段階の実習を行う。(平成 14 年度創設)

(4) 栄養士・調理師免許交付業務及び調理師試験の実施 (予算額 7,539 千円)

栄養士・調理師の免許事務, 調理師試験の実施及び栄養士・調理師養成施設の指導を行う。

第4表 免許交付状況

(単位 件)

年 度	栄養士	調理師	管理栄養士
平成30年度	626	480	340
平成29年度	552	572	290
平成28年度	573	579	242

第5表 調理師試験実施状況

(単位 人)

年 度	受験者	合格者	合格率(%)
平成30年度	489	245	50.1
平成29年度	520	253	48.7
平成28年度	548	285	52.0

2 栄養改善指導・普及（予算額 314千円）

(1) 給食施設指導（予算額 149千円）

給食施設における栄養管理の充実及び食育の推進を図るため、個別巡回指導及び研修会等の集団指導を実施するとともに、管理栄養士等の配置促進についても指導する。（昭和27年度創設）

第6表 給食施設の栄養指導状況

(単位 施設, 回)

区 分	特定給食施設			その他の給食施設			集団指導	
	施設数	個別指導		施設数	個別指導		回数	延施設数
		栄養士の いる施設数	栄養士の いない施設数		栄養士の いる施設数	栄養士の いない施設数		
平成30年度	345	145	7	395	86	24	17	505
平成29年度	351	145	2	396	50	22	21	711
平成28年度	368	135	2	369	66	21	18	477

(注) 広島市, 呉市, 福山市を除く。

(2) 専門的栄養指導

アレルギー疾患, 難病, 小児療育等の対象者に対する保健指導と連携を図り, 専門的栄養指導を実施する。（昭和22年度創設）

(3) 栄養表示・誇大表示禁止の普及啓発（予算額 15千円）

栄養表示等の望ましい運用を図るため, 消費者及び食品関係業者に対して普及啓発を図る。（平成8年度創設）

(4) 栄養表示・誇大表示禁止にかかる指導（予算額 150千円）

食品表示を規制する食品表示法, 健康増進法等を所管する関係機関が連携し, 食品関係事業者に対する一斉点検を実施し, 食品表示の適正化を推進する。（平成15年度創設）

3 国民健康・栄養調査（予算額 2,398千円）

国が指定する調査地区において, 住民の身体の状態, 栄養摂取量及び生活習慣の状態を調査する。